

# 2次募集

## 真庭市名物開発応援事業

### 応募企業・団体募集

募集期間：6月13日(水)～



農商工連携、地域資源を用いた新商品・サービス開発、販路開拓、大学との共同研究など あなたの**チャレンジ**を支援いたします！

#### ①事業の目的

市内の企業が実施する新たな取組で、将来に渡って展開され、実施効果の認められる事業について、事業に必要な経費の一部を支援することで、地域企業等の競争力を高め、市内産業の活性化を図ります。

#### ②支援対象者

- ・ 真庭市内に事業所・事務所がある企業
- ・ 真庭市内の個人商店・農林業者 など

#### ③支援内容等

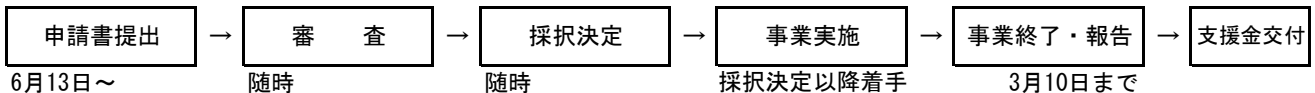
**2次募集のため、予算額に達した時点で募集終了となります**

支援メニュー	支援対象の内容	支援率	支援限度額
地域産業連携支援金	2社以上の市内企業等が連携し、新たに取り組む次の事業 ①農林製品の二次加工・付加価値の拡大等に関する事業 ②異業種分野への新規参入事業 ③地域団体等と連携した地域課題解決事業 など	2/3以内	100万円
ふるさと名物支援金	①地域資源を用いた新商品・サービス等の研究開発事業 ②地域資源を用いた商品・サービス等の市外に向けた販路開拓事業 ※地域資源…岡山県地域産業資源指定品目のうち、真庭市または県全域を対象地域とするもの	2/3以内	50万円 (市内企業等が連携して実施する場合100万円)
共同研究開発支援金	商品開発等のため大学や研究機関と行う共同研究事業など	2/3以内	20万円
販路開拓支援金	過去3年間に於いて真庭市名物開発応援事業を活用した商品・サービスの販路開拓を行う事業	2/3以内	30万円

#### ④主な実施条件等

- (1) 同一年度に事業実施できるのは、いずれか1つの支援事業です。
- (2) 国、岡山県、市等の補助金や交付金との重複利用はできません。
- (3) 採択事業は、企業・団体名、連携先事業者名、実施事業名、連絡先等が原則公表されます。
- (4) 「地域産業連携支援金」又は「ふるさと名物支援金」を活用した場合、事業完了後3年以内に事業を中止したり、事業で購入した取得財産を処分する際は、補助金の返還が必要になる場合があります。
- (5) その他、各支援金の交付要綱に定めるところによります。

#### ⑤事業実施スケジュール



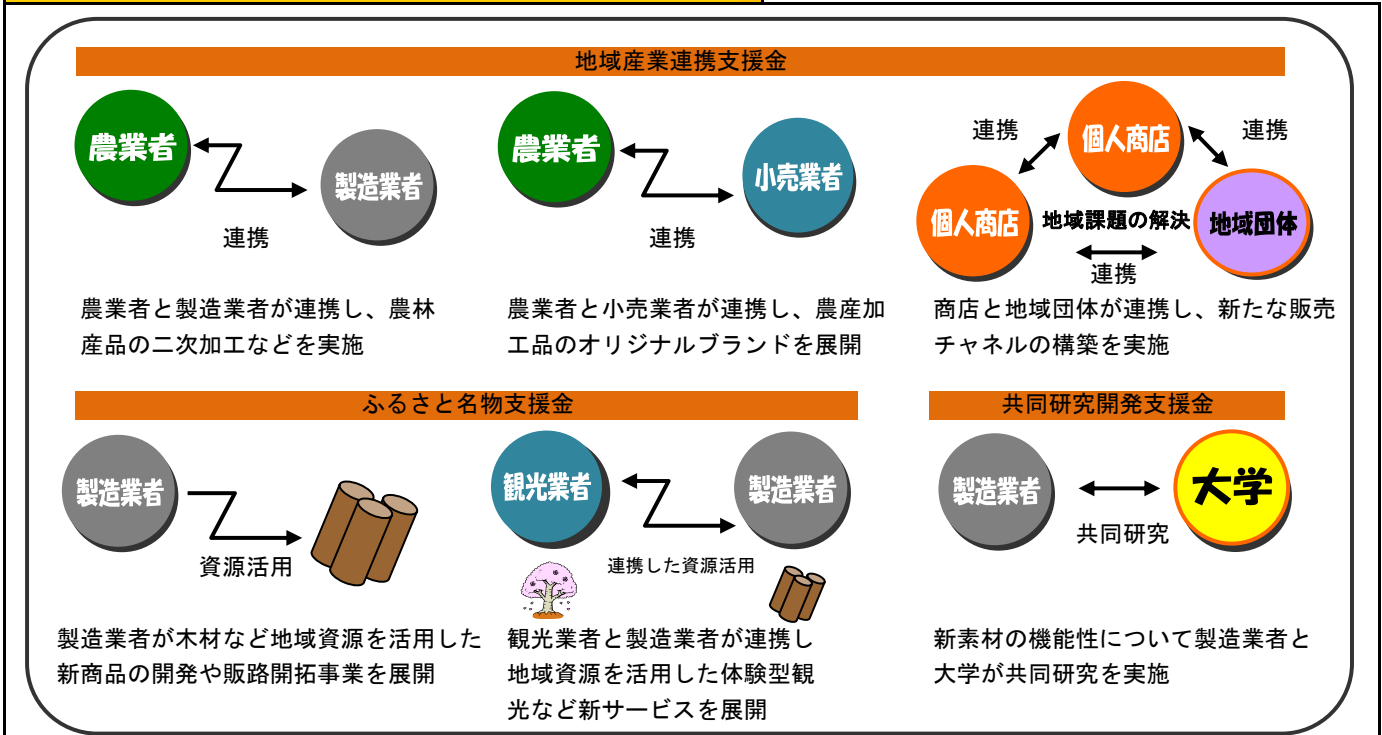
## ⑥ 支援対象経費

経費区分	経費内容	地域産業連携 支援金	ふるさと名物 支援金	共同研究開発 支援金	販路開拓 支援金
原 材 料 費	試験・研究に供する原材料などの購入に要する経費	○	○		
機 械 装 置 費	機械装置又は自社により機械装置を製作する場合の 部品並びに分析等機械装置の購入に要する経費 ※機械装置費は、取得価格が10万円以上のもの	○	○		
器 具 費	事業を遂行するために必要な工具・器具やソフトウ エア等の購入に要する経費	○	○		
謝 金	講師やアドバイザーへの謝礼等	○	○		
旅 費	交通費、宿泊費 ※グリーン料金・ファーストクラス料金等は対象外	○	○		○
広 報 費	PR用ホームページ、パンフレットなどの作成・改訂 または広報媒体の活用に関する経費	○	○		○
使 用 料	土地、会場及び器具の使用や借賃などに要する経費	○	○		
展示会等出展費	展示会・イベント等に出展するために支払われる経費				○
委託・外注費	事業の一部を外部に委託、又は設計・製作等の外注 に要する経費 ※事業のほとんど又は主要部を外部に委託することは不可	○	○		○
負 担 金	大学や公設試験研究機関等へ依頼する試験・検査等 又は受託・共同研究契約を締結する場合に要する経費	○	○	○	
そ の 他	上記にあてはまらない経費 ※光熱費、水道代等は支援対象経費から除く	○	○		○

※支援対象経費の総額が、地域産業連携支援金は30万円、ふるさと名物支援金は15万円（連携事業の場合は30万円）、共同研究開発支援金は3万円、販路開拓支援金は9万円に満たない場合、支援金の交付対象外となります。

※販路開拓支援金は販路開拓にかかるもののみが対象となります。

## ⑦ モデルケース



## ○お問い合わせ先

真庭市産業サポートセンター事務局(真庭商工会 本部内)

住所：真庭市鍋屋6

電話：0867-42-4375 / FAX：0867-42-4337

詳しくはホームページで

真庭市産業サポートセンター

検索